

平成25年1月28日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹事長 松田一成

政務調査会長 岸本かずなお

平成25年度当初予算編成等に対する緊急申し入れ

平成25年度当初予算編成にあたっては、昨年9月に重要政策提言を、11月には具体的な項目に対しての予算申し入れを行ったところである。

過日の政務調査会において、各部局から来年度事業の概要や現時点の予算要求額の説明を聴取したところであるが、この度の緊急経済対策としての国の大型補正予算等も含め、我が会派においてその内容を精査した結果、改めて下記事項について、強く申し入れる。

記

1 防災・減災に向けた取組みについて

- (1) 今後、大量に更新時期を迎える高度経済成長時に伴い急速に整備されてきた社会インフラ施設等の更新は、防災・減災力を向上させるのみならず地域経済の活性化にも寄与することから、「津波防災インフラ5箇年計画」や新たに策定する「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（仮称）」などを着実に推進することはもとより、可能な限り短期集中的に前倒しして整備を図ること。
- (2) 市町と連携して要援護者支援の取組を強化するとともに、帰宅困難者に対する一時避難所の確保や津波避難場所としての高速道路、駅舎などの活用を含む災害発生時の市町を跨る避難対応について協議を進めるほか、公立学校施設をはじめとする建築物の耐震化等により防災機能強化を図ること。

2 子ども医療の充実に向けた取組みについて

長引く景気低迷により、各家庭における収入や雇用に対する不安が増すなか、教育費や医療費等、子育てにかかる負担を軽減し、子どもを育てやすい環境を整備することは急務であることから、乳幼児医療費助成事業をはじめとする子どもの医療費助成について、通院の支給対象年齢を義務教育終了時まで拡大すること。

3 中小企業の支援に向けた取組みについて

- (1) 中小企業金融円滑化法が本年度末に終了することを踏まえ、中小企業の資金繰りの急激な悪化を抑制するため、県内金融機関等との連携による中小企業の再生支援体制を強化すること。
- (2) 平成 26 年度に予定されている消費税の増税に伴い、経営に多大な影響が生じることが予想される中小企業に対して、融資等の支援策や下請け企業が消費税相当を価格に転嫁できるような体制を講じること。

4 再生医療の実用化に向けた取組みについて

- (1) 再生医療への応用が期待される i P S 細胞（人工多能性幹細胞）の研究を促進するため、「さい帯血バンク」に保存されているさい帯血やデータが i P S 細胞の作製に活用可能となるよう環境の整備を国に強く働きかけるとともに、兵庫さい帯血バンクの活動を積極的に支援すること。
- (2) 「関西イノベーション国際戦略総合特区」の取り組みを産学官一体で推進するとともに、特区における税制や規制の特例措置等について、国の更なる支援を働きかけること。

5 借上県営住宅の継続入居に向けた取組みについて

平成 28 年から返還が始まる都市再生機構（UR）からの借り上げによる被災者向け復興住宅について、入居者の高齢化等の事情に即し、一部住宅の買取等も含めた柔軟な対応策を検討すること。